

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第2条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第3条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第4条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第5条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

前号目次

論 説

英語における動詞「震える」の多様性：

その情動的要因の分析 高木道信(1)

イエスと仏教〔4〕 柴田秀(59)

The Semantics of *Lead* and *Follow* MATSUMOTO, Riichiro (79)

生涯学習支援のための計算モデル 大矢野潤(127)

How Task-Based Teaching Can Affect Motivation ROBSON, Graham G. (155)

抄録 (173)

そ の 他

平成14年学外研究活動報告 (177)

千葉商大紀要第40巻総目次 (183)